

一般社団法人伊江島観光協会民家体験（泊）事業利用者
新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン [1.4 版]

一般社団法人伊江島観光協会民家体験（泊）事業部

〔利用者とは〕 弊会実施の民家体験（泊）事業に於いて利用する参加者（生徒・先生・添乗員・看護師・カメラマン等） 島外から来る人全てを指す

本村に於いては感染病床が無く、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制が整っているとは言えません。又、高齢化が進んでいる為、万が一受入民家から感染者が発生した場合、重症化する事が懸念されます。本ガイドラインは利用者が本村へ新型コロナウイルスを「持ち込まない」「感染させない」という意識を持って実施すると共に、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、早期診断から重症化予防までの治療法の確立、ワクチンの開発などにより関係者の健康と安全・安心を十分に確保出来る段階に至るまでの間に用いられるべきものとして民家体験（泊）事業活動における新型コロナウイルス感染予防対策を行う際の基本事項について整理したものである。

【実施前】

1. 出発 14 日前から実施当日までの間に学校内での感染症が疑われる事例が発生した場合は、下記の役割に基づき然るべき対応を行う

学校の役割

- ① 疑わしい感染症の症状が有るときは、速やかに学校医又は医師の診断を勧めるなど指導・助言を行い、適切な措置を講ずる。
- ② 学校医、教育委員会、保健所等と連携し、適切な対応ができるようにする。（学校医等の意見を聞き、適切に出席停止、消毒その他の措置をとる。）
- ③ 保健所や専門機関の指導を受けながら、児童生徒等、教職員、必要に応じて保護者に対して発生した感染症に関する正しい情報を提供し、無用な不安や患者に対する差別・偏見が生じないように配慮する。

学校医の役割

- ① 学校医は、学校の管理者（校長等）により意見を求められた場合は、感染様式と疾患の特性、地域性等を十分に考慮し、地域の保健所や医師会の情報も参考にして回答する。

※「学校において予防すべき感染症の解説」（公益財団法人日本学校保健会）〈平成 30 年 3 月発行〉より抜粋

(1) 2 週間程前から実施後 1 週間程度「実施前検温及び健康観察シート」に基づき体調の記録を行う。提出の義務は無いが状況に因っては提出が必要になる事も有るので原本或いは複製を持参しておく事。

(2) 新型コロナウイルス感染症のクラスター（※）が生じると想定される様な場所へは極力行かない事（※厚生労働省の基準に基づく）。

2. 下記に該当する全ての方々については来島をお断りします

- (1) 新型コロナウイルスに感染している方
- (2) 出発 14 日前から来島当日フェリー乗船前迄に新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の疑いが生じた方、又は同居者が濃厚接触者となった方
- (3) 出発 14 日前から来島当日フェリー乗船前迄に新型コロナウイルスに感染している可能性が疑われる症状が有る方
- (4) 出発 14 日前から来島当日フェリー乗船前迄に新型コロナウイルス感染症クラスター（※）発生現場に居合わせた方（※厚生労働省の基準に基づく）
- (5) 伊江村公営企業課作成「団体客（修学旅行等）新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を遵守出来ない方
- (6) 伊江村作成「伊江村民家体験泊事業受入新型コロナウイルス感染症感対策ガイドライン」を遵守出来ない方
- (7) **新型コロナウイルスに対するワクチン接種が可能な状況にもかかわらず、特別な理由も無く摂取を行っていない、且つ、PCR検査等で陰性が確認出来ない方**

※ (1) ~ (4) に該当し、来島しない生徒については新型コロナウイルスによる「災害」扱いとし、通常ของการ取消料規定から除外するものとします。但し、後日診断書（写し）の提出が必須となります。

・スマートフォンを所有されている方は厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールする事を推奨する。

【入村後の予防対策】

1. 基本的な感染拡大予防対策

(1) 受入民家での時間を過ごす場合

①密にならないための対策

・家の中で**受入民家とコミュニケーションを図る際は対面を避ける若しくは民家と間隔をなるべくあける**

②その他

・体温計測など民家の対策に応じること

・手洗い、アルコール使用の徹底

・**体温計・マスクの持参（1日1枚以上が理想）、着用。可能な限り消毒用アルコール液、使用済マスク、ティッシュを捨てる為のビニール袋を持参する**

※**マウスシールド・アクリル板等の使用により飛沫感染防止を行っている場合は着用の徹底は必ずではない。又、フェイスシールドを使用する場合は必ずマスクと併用する事。**

・咳エチケットの徹底（咳・くしゃみをする時はマスクやティッシュ、ハンカチ、袖、ひじの内側などを使って口や鼻をおさえる）

・手洗い後のタオルは共同で使用せず、個別に持参若しくは使い捨てを使用する

・お風呂で使用するタオルは共同で使用せず、個別に持参若しくは使い捨てを使用する。

- ・受入民家との会話は極力対面を避ける。若しくは間隔をなるべく空ける。
 - ・唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れ密閉した上でゴミ袋に入れる
 - ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いをする
- (2) 観光地、史跡、飲食店、小売業店等立ち入る場合

①密にならないための対策

- ・レジ等に並ぶ場合、2 m程度間隔をあける

②その他

- ・混雑時間を避けた来所、来店を心がける
- ・体温計測など、施設、店の対策に協力・応じること

※引率の方々による受入民家の巡回、視察については密集・密接を避ける為
弊会役職員による**引率の方との同行**は致しません

2. 伊江島観光協会独自の感染予防対策

・弊会に於いては下記の通り伊江村独自の感染予防対策に準ずる事とする
新型コロナウイルス感染症対策事業において感染症の疑いのある患者に対して**診療所医師が、隔離措置が必要と判断した場合には**感染拡大防止するため患者の療養施設を確保し、**1週間程度の経過観察期間**を設けるものとする。

- ・療養施設の利用料について

村外の方・・・**宿泊費等全額自己負担**

3. その他の留意事項について

国内外の状況も鑑みつつ、今後、新たな感染者が確認された場合には、再度感染症対策の強化措置を講じる場合がございます。

【実施後】

1. 実施から1週間後までの間に新型コロナウイルスに感染している可能性が疑われる症状が有る方の有無の報告を行う。万が一症状が有る方がいる場合は名前の報告を行って下さい。同様に弊会受入民家の経過についても報告を行う事とする。

2. 発熱や咳の他、何らかの症状がある方への対応について

発熱・咳・強いだるさや息苦しさ等の症状や
いつもと違う体調不良を感じたら・・・

- (1) 伊江村では、下記の診療所で相談・受診をすることができます。
37.5 度以上の発熱がある場合は、必ず**受入民家に相談し**、事前に連絡
を入れ、診療所の医師の指示に従って受診してください。

伊江村診療所

住 所：伊江村字東江前 4 5 9 番地

☎：0 9 8 0 - 4 9 - 2 0 5 4

<受付時間>

午前 8 時 ~ 11 時 30 分

午後 1 時 ~ 4 時 30 分

(土日・祝祭日 休診)

救急の場合については、
24時間受付しています。

- (2) また、実施前に「**新型コロナウイルス**」感染が疑われる場合は、各地
域の相談窓口にご相談ください。

濃厚接触とは、下記①②③のいずれかにあてはまる接触行為のこと

- ① 患者と同居あるいは長時間の接触(車内・航空機内)があった
- ② 適切な感染防護なしに患者を診察・看護・介護
- ③ 患者のタンやツバなどに直接接触した可能性が高い